

2026年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ
本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4-4
代 表 者 代表取締役会長兼執行役員社長 朱 峰 玲 子
(コード：9439 東証スタンダード)
問 い 合 せ 先 専務取締役兼執行役員経営企画担当 家 島 広 行
(T E L) 0 3 - 5 4 1 1 - 7 2 2 2

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」を 2026 年 9 月 29 日開催予定の第 37 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開の促進、事業領域の拡大及び経営基盤の強化・充実に備えるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を 5 名増員し、10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。

3. 変更予定日

定款変更のための株主総会開催日 2026年 9 月 29 日
定款変更の効力発生日 2026年 9 月 29 日

以上